

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和2年12月22日(火)午後7時00分～午後7時15分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐 (教育長)
2番委員 吉 田 眞 理 (教育長職務代理者)
3番委員 森 本 浩 司
4番委員 益 田 麻衣子
5番委員 井 上 孝 男

3 説明員等氏名

教育部長	北 村 洋 子
教育部副部長	飯 田 義 一
教育部管理監	鈴 木 寛
教育総務課長	下 澤 伸 也
学校安全課長	鈴 木 一 彰
教育指導課長	石 井 美佐子
教育指導課指導主事 (事務局)	中 山 晋
教育総務課副課長	府 川 雅 彦
教育総務課主査	菊 川 香 織

4 議事日程

日程第1 議案第36号 令和3年度教育指導の重点について (教育指導課)

5 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 11月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…2番 吉田委員、3番 森本委員に決定

(4) 日程第1 議案第36号 令和3年度教育指導の重点について (教育指導課)

○教育指導課長 それでは、令和3年度教育指導の重点について御説明いたしますので、A3版の資料を御覧ください。

まず「教育指導の重点」の左側三分の1は、学校教育振興基本計画に準じているものです。小田原市学校教育振興基本計画に定めております「目指す子ども像」と重視する5つの側面、更に、「子どもの育ちを支える姿勢」として、「命」「地域」「信頼」を明示しております。学校教育振興基本計画については、令和4年までの計画となりますので、この左側の部分の内容は令和2年度のものと同様となっております。

右側の三分の2が、令和3年度教育指導の重点となります。

まず、令和3年度の教育指導の重点の表題としまして、一番上に、柳下教育長が示されております「社会力の育成」について掲げております。この社会力とは、子供たち一人ひとりが、自分を輝かせて充実した人生を送ることで、より良い地域社会を創る力のことでございます。この社会力の育成を重点として令和3年度取り組んでまいりたいと考えております。

それでは具体的な内容について御説明します。

「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」、いわゆる「知」「徳」「体」の3つを大きな柱として示しました。

まず、「学ぶ力」につきましては、重点を2点挙げました。1点目といたしまして、授業を広く公開することに努めるとともに、ICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の工夫を図ること。

2点目としまして、全国学力・学習状況調査や授業評価等の結果を日々の指導に生かしていくこととございます。

次に、「豊かな心」について3点挙げております。1点目は、多面的・多角的に深く考え議論する「特別な教科 道徳」を要とし、教育活動全体を通して各教科等との連携を図りながら道徳教育を推進してまいります。

2点目は、体験活動の充実を図るとともに、子供の自発的・自治的な活動の充実を図ります。

3点目は、教育活動全体を通じて人権を尊重し、一人ひとりの命を大切にすることを推進していくこととございます。

次に、「健やかな体」については、2点を挙げております。1点目は、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるような授業づくりに努めます。

2点目としまして、「新体力テスト」等により子供の体力や運動能力の現状を把握して、その結果を体育の授業やスポーツ活動に生かして、体力向上に取り組むということとございます。

そして、「知」「徳」「体」全てに関わることとして、令和3年度については「関わる力の育成」を挙げています。これは、互いに考えを伝え合ったり活動したりすることはもとより、それらを通して子供たち一人ひとりが自己肯定感をもち、互いのよさを認め合い、高め合う場面を設定し、関わりの中で自分を高めていく力を、「関わる力」として、表したものとございます。

その下には、これらの教育課程の編成にあたり大切にしたいこととしまして、各校の実態に応じた「カリキュラム・マネジメントの実現」「社会に開かれた教育課程の実現」を示しております。

更に、その下には、子供たちの様々な力の育成に向けまして、4つの重点的な取組を設定しました。

1つ目は、児童生徒指導・支援の充実です。子供一人ひとりに寄り添った支援を心がけ、粘り強く指導に取り組むこと。不登校やいじめ、問題行動等の未然防止と早期発見・早期対応に組織的に取り組むこと。

2つ目は、共に学び共に育つための教育の推進です。支援教育の充実を図るとともに、全ての子供ができるだけ同じ場で学ぶ環境を目指します。そして、保護者や関係機関、各相談機関、福祉及び医療機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。

3点目としまして、郷土を愛し大切に学習の充実です。地域資源（人、自然、歴史、文化等）を生かした学習を教育課程に位置付け、意図的・計画的に取り組みます。また、地場産物を活用した学校給食及び食育の充実に取り組みます。

4点目に、安心・安全な学校づくりです。防災・防犯・交通安全・熱中症防止等について、子供の命を守ることを最優先にして取り組みます。より良い教育環境を整えるとともに、定期的な安全点検を実施し、安全管理の徹底に取り組みます。

なお、星印の取組でございますが、学校評価の共通評価項目として設定しております。

最後になりますが、これらの教育活動を支えるものとして、「教職員の資質・能力の向上」と「地域とともにある学校づくり」が大切であると考えています。

教職員の資質・能力の向上については、校内研修や校内研究の充実、OJTによる人材育成の一層の充実を図ってまいります。教職員の目指す姿としまして、「子どもありきの教師」「子どもを信じ抜く教師」としまして、子供に寄り添った指導を心がけてまいります。

また、これからの学校は、保護者や地域の方と目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育むことが求められています。そのことにより、子供たちの豊かな学びと育ちを確保するとともに、そこに関わる大人の成長も促すものであり、ひいては地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながると考えております。そしてそれは、信頼ある学校、信頼ある学校教育につながるものと、考えています。

そうした視点に立つ「地域とともにある学校づくり」について、家庭・地域・学校が協働することが大切であることから、学校運営協議会の設置や学校支援地域本部事業の充実等により、家庭・地域・学校が一体となって子供の育ちを支える仕組みづくりを推進してまいります。また、就学前から義務教育終了までを見通した教育活動を幼・保、小、中が連携を図ることにより推進してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑)

○吉田委員 内容は良く分かりました。令和3年度ということで、今コロナ禍の中にありますけれども、先日アメリカの研究機関だったと思いますけれども、日本でコロナが終息して平常の生活に戻るのが、再来年の4月であるということ言われていました。少なくとも来年度の前半はかなり厳しい状況も予想される中で子どもたちの教育というのについても影響がないわけではないので、そのために何か重点的に行っていくことが必要ではないかと思うのですが、この中のどの辺にそれが込められているかということを知りたいです。

○教育指導課長 なかなか具体的な取組というのは設定、想像しにくいところなのですが、学ぶ力としましては、ICTの積極的な活用というのはそこに挙げられると思います。

安心・安全な学校づくりの中で防災・防犯・交通安全・熱中症防止等の等の中には感染症対策といったことも含まれておりまして、文言には出てきておりませんが、その辺りは安心・安全な学校づくりと言ったところで取り組んでまいりたいと思います。

令和3年度については、大きな2点になるかなと考えているところでございます。

もう一つ、豊かな心につつまして、「人権を尊重し」というところは、もちろんコロナのことだけではないのですが、様々な人権の課題等もあるなかで、このあたりはコロナの対応も含めてしっかり取り組んでいかなければならないことかなと考えております。

以上でございます。

○吉田委員 ありがとうございます。おっしゃるように人権という視点から差別とか偏見を無くしていくような具体的な取組が必要な時期だと思いますので、その辺現場でやっていただけるのは大変心強いです。

子供たちは決して受け身ではなくて、この時期だからこそ自分たちがしっかりと生活していくこと。手洗いうがいとか、マスク、子供たちもしっかりやっているとありますが、それが社会の防疫に生きてきて、自分たちが社会を支える1人になるのだということを強く感じることができる機会ではないかと思っておりますので、その辺も社会の形成する1人としてしっかりと意識して、ただ、我慢しているのではなく、育つ機会として捉えられたらと思っておりますので、そんなことも全体としては入っているなどは思いますが、是非お願いしたいと思っております。

○教育指導課長 文章としてはこのような形となりますが、学校に2月にお伝えする機会がありますので、そのあたりはこちらからも丁寧に説明してまいりたいと思います。

以上です。

○益田委員 各校では星印の取組を学校評価の共通項目として設定しますとありますが、学校評価の仕方は、各校がどのように評価していくのか、教えてください。

○教育指導課長 評価につつましては、教育指導課から表のようなものを作りまして、共通評価項目を埋め込みまして、それについて年度初めの目標と具体的な取組を年度初めに出していただく形になっております。年度の最後にそれについてどうだったか、次年度これについてどう生かしていくのかといった最後に報告をいただくような形で評価をいただいております。

○益田委員 ということは、各学校の自己評価で評価していくということでしょうか。

○教育指導課長 そうです。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

令和3年1月26日

教 育 長

署名委員（吉田委員）

署名委員（森本委員）